

二本松自治会 会員各位様

二本松自治会防災会
会長 荒井

住宅用火災警報器幹旋に伴う調査のお願い

会員の皆様にとっては、時下益々ご清栄の事とお喜び申し上げます。

ご存知の方もおられると思いますが、東京都条例により、平成22年4月1日より既存住宅への火災警報器の設置が義務付けられます。

地域火災の被害を最小限に抑え安全・安心を確保すると共に法令順守の観点から、住宅用火災警報器の設置を推進したいと考えております。ついては、会員各位のお住まいでの火災警報器の設置必要数を把握し、設置の補助をしたいと考えておりますのでご協力下さい。

記

[幹旋予定商品]

1. 住宅用火災警報器幹旋商品 ホーチキ(株)製品(日本消防法令適合品・10年電池)

ハイガード 煙式 SS-2LP-10HCB ※煙式を推奨

ハイガード 熱式 SS-FH-10HCB

※ 設置に必要な箇所・・・台所・各居室(寝室必須)・階段

取付は、壁又は天井です。10年寿命の電池式火災警報器で、ドライバー1本で簡単に取り付けられます。

2. 幹旋価格

価格は、自治会で一括購入・配布する形態なので、割安に設定されています。

尚、半額程度自治会で補助する予定です。

熱式・煙式 1台 2,700円(税込) 会員御負担予定:1台1,300円前後

(参考)通常、ホームセンター等での販売価格、6,000円～3,500円程度

キリトリ線

二本松自治会防災会長殿 住宅用火災警報器設置希望数

ブロック	氏名	住所	煙式希望数	熱式希望数

■提出締切=平成21年8月22日 ■提出先=各ブロック長 経由

会長(サンペール調布・多摩川302)